

原告団ニュース

2024年11月17日 第21号
女川原発再稼働差止訴訟原告団
電話：090-7932-4291（日野）
Fax：050-7554-1968
saikadouno@gmail.com

11月27日（水）14時30分 101号法廷

仙台高裁判決に注目を！！

石巻市の避難計画は実効性がない

- ①避難退域時検査場所を開設できない
- ②一時集合場所にバスの確保と配備ができない

13時30分	三角公園
14時30分	101法廷
16時～	報告会集会 (弁護士会館4階)

原子力災害時における緊急時対策とは、一般公衆に対する被ばくを避けるための活動である。屋内退避にせよ避難・一時移転にせよ、その過程でどのくらい被ばくするのか、その被ばく量が一般公衆に対する被ばく許容限度に収まるのかが本質的な論点である。避難・一時移転の場合、いくら時間がかかってもよいという条件であればいずれは最終避難先に到達できるかもしれないが、その過程での被ばくが一般公衆に対する許容限度を超えるのであれば、そもそも緊急時対策が根底から破綻する（上岡直見 原子力防災の虚構より）



動かすな女川原発！11.2全国集会（仙台）

『被ばくを避けられない避難計画の下での危険な女川原発の再稼働は許されない』との判決を強く求める！

女川原発再稼働差止訴訟原告団 団長 原伸雄

私たちは、石巻市の広域避難計画に基づき避難経路を実地に踏査するなどして「この計画の下では被ばくなしでは避難できない」と実感して、2019年の知事らへの「再稼働に同意しないこと」を求めた仮処分申し立て、そして2021年には東北電力に対して「この避難計画の下での再稼働はすべきでない」と提訴して闘ってきました。今回の仙台高裁が宮城での最後の法廷となります。ぜひ多くの皆様のご参加をお願いします。

この裁判の争点は、私たちの「この避難計画の下では、住民・県民の命や健康が守れない」との立場からの避難計画の根幹である「検査場所が開設できない」「一時集合場所にバスが来る保証がない」との主張と、これらへのまともな反論をしないまま、被告が「原告は原発で事故が発生する具体的危険を立証していない」「避難計画は、女川地域原子力防災協議会で『確認』され、国の防災会議の『了承』を得ている」と繰り返しの主張との対立にあります。

や健康を守る最後の砦であるにもかかわらず、規制委員会はもとよりこの間どの機関においてもその実効性について立ち入った審理はなされてきませんでした。避難計画の実効性の有無を争点としてきた本法廷においてこそ明確な司法判断が下されるべきです。

この点について、被告の前半の主張については「避難計画はそもそも重大事故が起きることを前提に策定されること」「事故の立証を原告に求めることは非常識」であることなどを主張して来ました。後段については、控訴審の第一回期日に裁判所が、地域防災協議会の判断に「過誤や欠落」がないかどうか審理する姿勢を示したことが大きな注目を集めました。

裁判所が、法廷でのこの間のやり取りに対して、どのような判断を下すかです。昨今の原発裁判で、2022年6月17日の「福島原発事故には国の責任はない」との最高裁判決や、それに勢いを得た岸田前政権の「原発回帰政策」に付随する判決が目立つ中、予断は許されません。しかし、私たちは、この間の93回に及ぶ情報開示による証拠と準備書面など、法廷での論戦では、被告を圧倒しており、控訴審での勝利判決を確信しています。被告の最高裁への上告を受けて立つ決意でいます。最後までのご支援をよろしくお願いいたします。

老朽原発を動かすな！ 原子炉起動から7日目で停止！

11月3日、東北電力は、11月7日に予定していた「発送電再開」(再稼働)を、タービン起動後のバランス調整が不要となりプラントの状態確認も進んだとして、前倒しして実施しましたが、発電機試験併入(発電した電力を送電網に流し込みこと)中に、原子炉内の中性子束を計測する検出器を原子炉内に入れる作業をしていたところ、途中で動かなくなり、手動で回収したと発表しました。

このトラブルで東北電力は「発送電再開」を延期し、11月4日早朝、原子炉は、再起動から7日目にして停止しました。原因調査を継続して実施しているとして原子炉再起動の日程は示していません。トラブルの対象になった「移動式炉心計装系」(TIP)という機器で、役割は原子炉内の中性子束を測定し、制御室にある指示計を正確な値になるよう校正するものなのです。TIPは、安

全国で原子炉再起動に抗議する行動

10月29日に東北電力は制御棒を抜き原子炉起動させるとしたことに抗議する行動が全国各地でも展開されました。

女川原発ゲート前では、日本が一番危険で、住民の民意を全く無視した形で原発を動かそうとするのに対して女川町民、石巻市民は、11時から再稼働中止を求めて抗議の申し入れを行うために女川原発ゲート前に集まりました。東北電力は、「ゲート前での受け取りはしない」とゲートを閉じ、バリケードを張り、

全系の機器ではないのですが、その測定のもとに安全系が調整されるので「非常に重要なシステム」であるのは間違いないと、原子炉内の状態を把握できないのであれば原子炉停止は当然のことです。

13年半以上停止していたものを動かすのですから、想定外の様々なトラブルが起きることがこの事態で明らかになりました。このトラブルも経年劣化からくるものと思われ、老朽原発を動かしてはならず、東北電力は再稼働をやめ、廃炉を決断すべきです。

11月11日「案内管接続部の外れ」が原因と公表、再発防止策をとったとして、13日に原子炉を再起動し、19日までに発電再開するとしています。この拙速な対応に市民団体は「抗議声明」を東北電力本社に突きつけました。

警備員を配置するものものしい体制でした。

東北電力へ抗議声明を突きつける

16時から東北電力本社へ原子炉起動を許さない抗議声明を提出する行動が行われ、福島から参加者が集まり、ともに女川原発の原子炉起動の中止を東北電力に求めました。

女川原発は第一に「被災原発」であり、世界一地震の影響を受けやすいもつとも危険

抗議する住民らは、県内各地からも結集し、福島からの参加者もあり35名となり「福一事故から13年、原発なしで暮らして来られた。原発で発電しなくても支障はない！住民に逃げる訓練、避難を強いる危険な原発、能登半島地震は避難することすらできないことを示し不安を大きくした。福一事故の復旧に見通しが無い！福島を繰り返す再稼働に反対する。10万年も管理しなければならぬ放射性廃棄物を出し続けるのが原発だ！」

「平穏な暮らしを望み、基本的人権を脅かす全ての原発に反対し、女川原発2号機の再稼働に反対し中止を！」という「申し入れ書」を読み上げた。抗議の意志を示しました。

11月27日に女川原発差止訴訟の判決受け渡しを迎える原告団長も「危険な原発が再稼働される日がきてしまった。11月末の判決を待たずに民意を無視して強行する東北電力の矜持を疑う。何が起るかわからない。原発をなくすまで頑張る」と抗議の声を上げました。

面も全く見直されていないなかでの「見切り発車」であり許されないことを指摘しました。

動かすな女川原発！11・2全国集会に400人

この日、首相官邸前では、トラブル続きの女川原発を動かすな！被災原発再稼働反対、事故が起きて避難出来ないとプラカードを掲げ、女川原発2号機の再稼働をやめ

る！の声を石破政権に訴える行動、広島市中区の平和記念公園の原爆慰霊碑前では、広島県原水禁と県平和運動センターの仲間たちが「女川原発2号機の再稼働に抗議」と書いた横断幕を掲げ、抗議の座り込みをしました。

☆11・2全国集会リレースピーチ

武藤類子さん(福島)

福島で起きたことは、日本のどこでも起きること。宮城をこのような場所にしてはならない。この無責任な暴力を止めなければならぬ。

中道雅史さん(青森)

次に東北電力が狙っているのが東通原発。津波、活断層、避難路の問題など再稼働などできない。六カ所の再処理工場は、絶対動かさずがよい。使用済核燃料は溜まり続けるだけだ。使用済み核燃料の中間貯蔵施設を全国の電力会社が共同利用するよう蠢いている。これを許せば、全国で再稼働が一斉に動き出す。連携して反対しよう。

阿部美紀子さん(女川)

事故で止まる前にみんなの力で止めよう！

斎藤みや子さん(原告)

女川を福島のようにさせないために避難計画の中身を問う裁判をはじめた。11・27判決に注目！